



人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

プレスリリース 令和7年 11月 17日



## 島根県農林水産部沿岸漁業振興課

担当者名 栗田守人

TEL 0852-22-6013

Email kurita-morihito@pref.shimane.lg.jp

言葉  
もが、  
かの、

「宍道湖産ヤマトシジミ」が地理的表示(GI)に登録されました

## ■ 概要

宍道湖で漁獲されるヤマトシジミが、地理的表示（GI）保護制度に基づく特定農林水産物として登録されました。

「宍道湖産ヤマトシジミ」は、宍道湖漁業協同組合主導のもと休漁日や漁獲量制限などシジミ資源管理を実践していること、島根県の郷土料理、家庭の食卓や学校給食、飲食店の定番といった日常食として根付いていること、地域の児童の宍道湖に対する関心を高めるとともに環境保全の重要性を伝える役割を果たしていることなどが、地域共有の財産として保護すべき產品の名称として認められました。

これまで宍道湖漁業協同組合では、自主的な資源管理や出荷規格の統一、メディアによるPR活動などによるブランド力を高める取組を行ってきましたが、この度のGI登録を契機に、更なるブランド力の強化が期待されます。

## ■地理的表示(GI)保護制度とは

その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する产品的名称を、地域の知的財産として保護する制度（農林水産省）。

## ■宍道湖漁業協同組合におけるシジミ漁業の状況

組合員 …593人（正500人、准93人） うちシジミ漁業者256人

漁獲量 … 4,540 トン（令和5年）、10年連続で日本一

資源管理…漁獲制限（週4回操業、一日あたり90kg以内/人）、小型貝保護（網目11mm以上）等

## [宍道湖漁業協同組合の問い合わせ先]

住所：松江市袖師町 6-9 電話番号：0852-21-3391

## [登録証の授与式]

日時：令和7年11月17日（月）14時より 場所：農林水産省7階講堂

※詳細は農林水産省ホームページをご覧ください

島根創生計画[第2期]	I 活力ある産業をつくる 1 魅力ある農林水産業づくり (3) 水産業の振興（P21）
-------------	---

【県 HP】

## (島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakuR7.pdf>

## (島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

